平成２３年（フ）第３７６１号
東京都世田谷区北烏山６丁目11―３―1203
債務者　明石　康弘
1　決定年月日時　平成23年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　弘隆
4　破産債権の届出期間　平成23年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３８１０号
東京都荒川区東日暮里６―59―７―202、住民票上の住所東京都北区志茂５丁目３―２―503
債務者　大出　泰行
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八杖　友一
4　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３８４１号
東京都板橋区志村１丁目34―３―302
債務者　本田　光雄
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大汐　義光
4　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３８１１号
東京都三鷹市井の頭３丁目１―31
債務者　松本　　実
1　決定年月日時　平成23年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土岐　敦司
4　破産債権の届出期間　平成23年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３９５５号
千葉県香取市木内45―３、住民票上の住所千葉県香取市小見川171―10
債務者　木内　和生
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　尚
4　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月22日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年７月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３９５６号
千葉県香取市木内45―３、住民票上の住所千葉県香取市小見川171―10
債務者　木内きよ子
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　尚
4　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月22日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年７月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５４号
沖縄県名護市城２丁目４番５号
債務者　宮平　常利
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　良一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年６月１日まで
那覇地方裁判所名護支部

平成２２年（フ）第４３号
熊本県人吉市東間下町2904番地６、前住所熊本県人吉市矢黒町2119番地４
債務者　尾方　正浩
1　決定年月日時　平成23年３月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人大知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２２年（フ）第４４号
熊本県人吉市上戸越町1445番地２、前住所熊本県人吉市矢黒町2119番地４
債務者　尾方由美子
1　決定年月日時　平成23年３月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人大知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２３年（フ）第６２９号
横浜市港北区岸根町539番地１　ブリズ岸根公園207
債務者　森　　雅宏
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５６１号
札幌市北区新琴似10条13丁目４番17号
債務者　伊藤　和也
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　　猛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年６月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２７３号
京都府城陽市市辺芦原115番地の３
債務者　長家　凉子
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　弘子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第６２７号
札幌市東区北26条東９丁目２番３号　メゾンシック103号
債務者　倉知　信行
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東内　　研
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１６８号
埼玉県戸田市本町４丁目７番12―306号
債務者　笠原　静江
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　良介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第３０５号
埼玉県新座市畑中３丁目２番19―105号
債務者　川島　尚太
1　決定年月日時　平成23年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　径一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係